

奈良市立都祁中学校いじめ防止基本方針

奈良市立都祁中学校

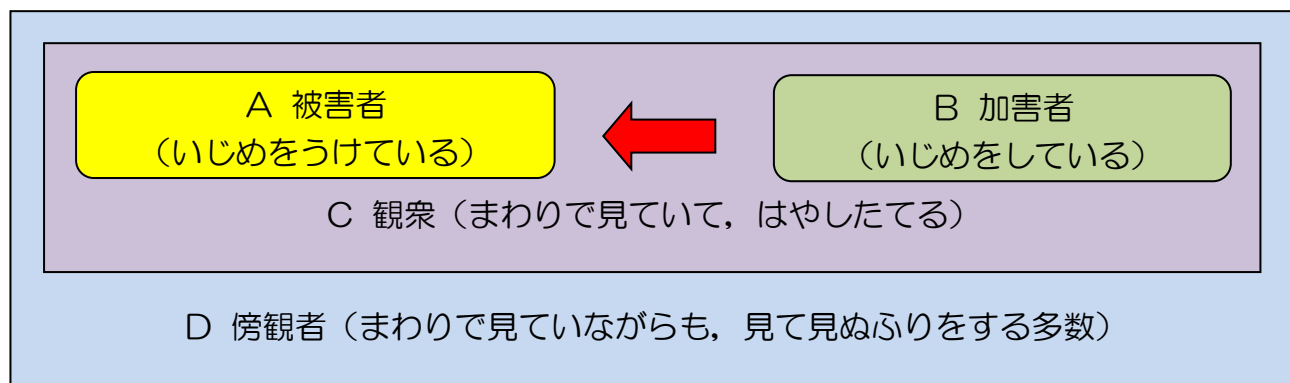
1 いじめに対する考え方

(1) いじめの定義について

当該生徒が一定の人間関係にあるものから、心理的・物理的な攻撃（インターネットを通じて行われるものを含む。）を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものが「いじめ」であり、起こった場所は学校の内外を問わない。また、個々の行為が「いじめ」にあたるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた生徒の立場に立って行うものとする。 ～ いじめ防止対策推進法第2条 より ～

(2) いじめに対する理解について

いじめは、どの学級にでも、どの生徒にも、いつでも起こりうる問題であることを充分認識する。また、その行為は人間として絶対許されないことであるという意識を徹底する。そして、いじめの構造を理解し、被害者と加害者のみの関係でなく、周囲の生徒などの環境がいじめを助長することを認識する。また、被害者と加害者とは流動的であることも配慮する。



※ AとBは流動的であり、入れ替わりが起こることも充分に考えられる。

(3) いじめの認知についての考え方について

いじめ、とりわけ「暴力を伴わないいじめ」の場合、始まりは生徒の間でよくみられるトラブルである。それがその後、エスカレートして深刻ないじめへと発展するかどうかについては、その段階で見極めることはできないので、できるだけ早い段階から、いじめではないかと疑い、適切に対応していくことが求められる。いじめか否か迷うようないじめの初期段階あるいはいじめの前段階のものまでも組織として検討し、その結果「いじめ防止対策推進法」上の「いじめ」に当たると判断されたものすべての数字が「認知件数」として報告すべきであるとする。

(4) いじめに対する教職員の基本姿勢について

①わかる授業の創造

生徒の学力向上のため、授業の開始から終わりまでの流れを教職員間で確認しながら、効果的な授業形態の創造に努める。授業を通して、生徒の自己有用感を高め、いじめの未然防止につなげる。

②気づきの共有

毎日の学校生活の中での生徒の様子や教職員が生徒について感じたこと・気づいたことなどを話し合うとともに、保護者とも連携を密にし、報告・連絡・相談を徹底し、情

報の共有に努める。

③定期的な面談やアンケートの実施

学級活動を中心に、生徒の声を聴くための面談「つげトーク」やアンケートを実施し、実態の把握に努める。また、部活動においても、部活動面談を実施し、部活動中のいじめなどの防止に努める。浮き彫りになった実態については、教職員での共有を図り、その都度教育相談や面談などを実施し対応する。

④情報モラル教育

インターネットやスマートフォンなどの安全な使い方に関する教職員研修や生徒・保護者に対しての啓発活動を行う。

2 学校におけるいじめ防止等に関する措置

(1) いじめの未然防止について

①学校教育活動全体を通して、お互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にすることを育成し、友情の尊さや信頼の醸成、生きることの素晴らしさや喜びなどについて適切に指導する。

②学級活動や生徒会活動などの場を活用して、生徒自身がいじめの問題の解決に向けてどう関わったらよいかを考え、主体的に取り組む教育活動を展開する。

(2) いじめの早期発見について

①日頃から生徒の様子に目を配るなどして日々の生徒観察を行うことにより、いじめの早期発見に努める。また、定期的なアンケート調査や定期的な教育相談の実施等により、いじめの実態把握に取り組むとともに、生徒が日頃からいじめを訴えやすい雰囲気を作り、生徒と深い信頼関係を築くことを心がける。

②生徒の生活実態のきめ細かい把握に努めるとともに、いじめを早期に発見するための積極的な取組を行う。いじめの把握に当たっては、養護教諭やスクールカウンセラーなどを含めた複数の教職員で対応する。

③生徒の仲間意識や人間関係の変化に留意しながら、いじめの早期発見や対応に努める。特に、種々の問題が生じているときには、同時に他のいじめが行われている場合もあるということに留意する。

④いじめの問題解決のため、いじめを把握したときには、速やかに教育委員会に報告するとともに、必要に応じて、教育センター・児童相談所・警察などの地域の関係機関と連携・協力を行う。

(3) 迅速な対応について

生徒や保護者からのいじめの訴えはもちろんのこと、その兆候である危険信号等は、どんな些細なものであっても真剣に受け止め、すみやかに教職員相互において情報交換するなどをして、適切かつ迅速な対応を図る。

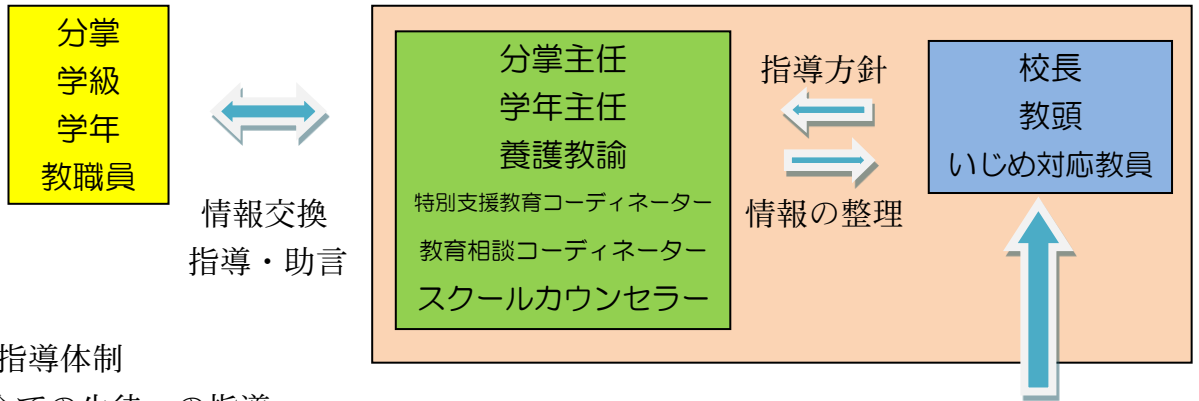
(4) 特に配慮を必要とする生徒について

特に配慮を必要とする生徒との日々の触れ合いを大切に、些細なサインを見落とさないよう心がけ、未然防止・早期発見・早期対応に努める。生徒に対する理解を深めるとともに、家庭とも密接な連携をとり、地域で生活していくためのよりよい集団づくり・仲間づくりを推進する。

(5) 組織及び体制について

①いじめ対策校内委員会

校長・教頭・いじめ対応教員・養護教諭・分掌主任（教務，研修，人権教育，生徒指導，保健）・学年主任で構成する。スーパーバイザー（奈良市教育委員会指導主事，スクールカウンセラー，CS・学校運営協議会，警察署員，民生児童委員等）の参加・協力も必要に応じて要請する。



②生徒指導体制

◇全ての生徒への指導

「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を生徒一人一人に徹底させる。いじめをはやしたてたり，傍観したりする行為もいじめの行為と同様に許されないという認識を生徒に持たせるように努める。また，いじめられている生徒やいじめを告げたことによっていじめられる恐れがあると考えている生徒を徹底して守り通すということを教職員が態度と言葉で示し，いじめを大人に伝えるということとは正しい行為であるということも認識させるよう努める。

◇いじめの生徒への指導・措置

いじめを行った生徒に対しては，心理的な孤立感・疎外感を与えることがないように，一定の教育的配慮のもとに，いじめの非人間性やいじめが他者の人権を侵す行為であることに気づかせ，他人の痛みを理解できるようにする指導を根気強く継続して行う。また，いじめを行う生徒に対しては，いじめの状況が一定の限度を超える場合には，いじめられている生徒を守るために，いじめの生徒に対し出席停止の措置を講じるなど，警察等の適切な関係機関の協力を求め，厳しい対応策をとることも必要である。

③教育相談体制

◇スクールカウンセラーなどの指導助言のもと，スクールサポーターなど，生徒に比較的年齢の近い者を相談相手とする方策なども検討する。

◇適応指導教室や民間の施設などと指導面でのより一層緊密な連携を図るとともに，児童福祉・人権擁護・警察・医療等の関係相談機関と定期的な情報交換・研究協議の機会を設ける。

④外部機関及び地域の連携

◇いじめを把握した場合には，速やかに保護者及び教育委員会に報告し，適切な連携を図る。保護者等からの訴えを受けた場合には，まず謙虚に耳を傾けたうえで，関係者全員で取り組む。

◇いじめへの対処方針・指導計画等の情報については，日頃から積極的に公表し，保護者等の理解や協力を求めるとともに，各家庭でのいじめに関する取組のための具体

的な資料として役立ててもらえるように工夫する。

◇いじめ等に関して学校に寄せられる情報に対しては、誠意をもって対応する。いじめの問題に関し、学校と保護者や地域の代表者との意見交換の機会を設け、家庭・地域社会との連携を積極的に図る。コミュニティスクール・少年指導協議会などとも連携をとって対応する。

⑤校内研修

生徒に対するカウンセリングの方法やいじめ問題について相互に研修を行い、スキルアップに努める。できる限り多くの教職員がいじめの問題に関する実践的な研修を受けることができるよう配慮するとともに、管理職・生徒指導主事・養護教諭など受講者の区分に応じたきめ細かで効果的なプログラムを用意する。

3 重大事態への対処

(1) 重大事態について（重大事態とは）

①「生命・心身または財産に重大な被害」が生じた場合。

- ◇生徒が自殺を企図した場合。
- ◇心身に重大な障害を負った場合。
- ◇金品などに重大な被害を被った場合。
- ◇精神性の疾患を発症した場合。

②「相当の期間」学校を欠席することを余儀なくされている場合。

不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、上記目安にかかわらず、迅速に調査に着手する。

(2) 重大事態への対処の方法について

深刻ないじめを行う生徒に対しては、他の生徒の教育を受ける権利を保障するという観点から、やむを得ない措置として出席停止を含む毅然とした厳しい指導を行う場合がある。出席停止を命じる場合は、生徒及び保護者に対し出席停止の趣旨について充分説明するとともに、事前に生徒及び保護者の意見を聴取することに配慮する。また、出席停止の期間が著しく長期にわたることがないように配慮し、その期間中にも必要な指導を行う。

(3) 調査結果の提供及び報告について

①調査結果の提供

いじめを受けた生徒やその保護者に対しては、調査により明らかになった事実関係についての必要な情報を提供する。

②調査結果の報告

調査結果については、市長に報告をする。また、いじめを受けた生徒やその保護者が希望する場合には、当該の生徒またはその保護者の所見をまとめた文書を報告書に添付する。

○いじめ対応における基本的な流れ

